

## 「第3次守谷市環境基本計画」策定のための アンケート調査へのご協力をお願い

事業者のみなさまには、日頃から市政に対しご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、守谷市ではよりよい環境づくりへの指針となる「第2次守谷市環境基本計画」を平成28年度に策定し、『豊かな自然と快適な暮らしを未来へつなぐまち・もりや』を目指し環境施策を進めております。策定から約8年を経過した本年度は、「第3次守谷市環境基本計画」の策定に向けて、事業者のみなさまのご意見をお聞きすることといたしました。

つきましては、市内の400事業者を無作為に抽出しアンケート調査を実施しますので、この調査の目的、趣旨をご理解の上、率直なご意見をお聞かせください。

なお、ご回答いただきました調査票は、統計的に使用しますので、ご回答された事業者の特定や企業・個人情報の流出等に関して、ご迷惑をお掛けすることはございません。

大変お手数をおかけしますが、本調査にご協力くださいますようお願いいたします。

令和6年9月

守谷市長 松丸 修久

### <ご記入にあたって>

1. 回答は、経営責任者、または、その代理の方がお答えください。
2. 回答は、無記名で、わかる範囲でご記入ください。
3. 回答は、えんぴつ、ボールペン等ではっきりとご記入ください。
4. ご記入後は、お手数ですが、この調査票を3つ折りにしてから同封の返信用封筒に入れ、〇月〇日（〇）までに、切手を貼らずに郵便ポストへご投函ください。

### 【問い合わせ先】

守谷市 生活経済部 生活環境課 環境グループ  
〒302-0198 守谷市大柏 950-1  
電話 0297-45-1111（内線 142・143）  
E-mail : kankyou@city.moriya.ibaraki.jp

## ■貴事業所のことについて

問1 アンケートの分類のために必要な事項をお聞きします。(それぞれ1つずつ選んで番号に○をつけてください。)

### ①業種

- |                     |                       |                 |
|---------------------|-----------------------|-----------------|
| 1. 農林水産業            | 2. 建設業                | 3. 製造業          |
| 4. 電気、ガス、熱供給、水道業    | 5. 情報通信業              | 6. 運輸業、郵便業      |
| 7. 卸売業、小売業          | 8. 金融業、保険業            | 9. 不動産、物品賃貸業    |
| 10. 学術研究、専門・技術サービス業 |                       | 11. 宿泊業、飲食サービス業 |
| 12. 生活関連サービス業、娯楽業   | 13. 教育、学習支援業          | 14. 医療、福祉       |
| 15. 複合サービス業         | 16. サービス業（他に分類されないもの） |                 |
| 17. その他（            |                       | ）               |

### ②事業形態

- |          |       |
|----------|-------|
| 1. 個人事業主 | 2. 法人 |
|----------|-------|

### ③従業員数（パート、アルバイト含む）

- |            |            |              |
|------------|------------|--------------|
| 1. 4人以下    | 2. 5人～9人   | 3. 10人～29人   |
| 4. 30人～49人 | 5. 50人～99人 | 6. 100人～299人 |
| 7. 300人以上  |            |              |

### ④所在地区

- |                                          |
|------------------------------------------|
| 1. 守谷（小山・同地・赤法花・本町・松並青葉・松並・百合ヶ丘・ひがし野・中央） |
| 2. 高野（高野・鈴塚・乙子）                          |
| 3. 大野（野木崎・大柏）                            |
| 4. 大井沢（立沢・大山新田・大木・板戸井）                   |
| 5. 北守谷（久保ヶ丘・御所ヶ丘・松前台・薬師台）                |
| 6. みずき野                                  |
| 7. 南守谷（けやき台・松ヶ丘）                         |
| 8. 美園                                    |

■一般的な「環境問題」について

問2 貴事業所は、環境問題に関心がありますか。次の中からあてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

1. とても関心があり、事業所として積極的に情報収集や勉強をしている
2. 関心がある
3. あまり関心がないが、事業所にも関係する問題であることには気づいている
4. 事業所とは関係ないと思うし、関心もない

問3 貴事業所は、環境問題に関する情報をどのような方法で得ていますか。次の中からあてはまる番号をすべて選んで○をつけてください。また、○をつけた中で最も情報を得ている方法を、下の記入欄に1つ記入してください。

1. 本
2. テレビ
3. 新聞
4. Web サイト
5. SNS (X(旧 Twitter)、youtube 等)
6. 他事業所からの情報
7. 環境に関するイベントやセミナー
8. 市民活動団体やボランティア活動団体からの情報
9. その他 ( )
10. 環境問題に関する情報を調べたことはない

○印を付けた中で最も情報を得ている方法

(番号)

## ■環境の保全や改善に向けた取組について

問4 貴事業所の環境の保全や改善に向けた取組について、(1)～(16)の各項目に対して、あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

| 項目                                                    | 取組状況          |                           |       |
|-------------------------------------------------------|---------------|---------------------------|-------|
|                                                       | 現在<br>取り組んでいる | 現在は取り組んでいないが、今後<br>取り組みたい | 関心がない |
| (1) 電気・燃料・水の使用量の節約                                    | 1             | 2                         | 3     |
| (2) 廃棄物の減量化・再資源化                                      | 1             | 2                         | 3     |
| (3) 大気汚染、水質汚濁、騒音・振動等の公害対策                             | 1             | 2                         | 3     |
| (4) 従業員への環境教育                                         | 1             | 2                         | 3     |
| (5) 事業所周辺の清掃等の環境保全活動                                  | 1             | 2                         | 3     |
| (6) 高効率機器・設備の導入                                       | 1             | 2                         | 3     |
| (7) 省エネ診断の受診                                          | 1             | 2                         | 3     |
| (8) 再生可能エネルギーの導入（太陽光等）                                | 1             | 2                         | 3     |
| (9) 敷地内や屋上等の緑化                                        | 1             | 2                         | 3     |
| (10) 効率的な物流による省エネルギー化                                 | 1             | 2                         | 3     |
| (11) 環境保全に関連する認証取得や登録（ISO14001 やエコアクション21、エコ・ショップ制度等） | 1             | 2                         | 3     |
| (12) 次世代自動車（ハイブリッド車、電気自動車等）の導入                        | 1             | 2                         | 3     |
| (13) 環境への影響が少ない商品の開発                                  | 1             | 2                         | 3     |
| (14) 敷地内にビオトープ等の動植物の保全エリアを設置                          | 1             | 2                         | 3     |
| (15) 地域の環境保全活動への参加                                    | 1             | 2                         | 3     |
| (16) グリーン購入の実践                                        | 1             | 2                         | 3     |

問5 問4の(1)～(16)以外で、貴事業所が現在取り組んでいる、または今後取り組んでみたい環境の保全や改善に向けた取組があれば、回答欄へご自由にお書きください。

|     |
|-----|
| 解答欄 |
|-----|

問6 貴事業所は、環境への負担を減らすために、事業の中で努力や工夫をどの程度することができますか。次の中からあてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

1. 環境を大切にしていくことを最優先に、努力や工夫を行う
2. 現在の事業レベル（生産性、採算性等）を今よりも落としたとしても、環境への負担を減らす努力や工夫を行う
3. 現在の事業レベル（生産性、採算性等）を現状維持する範囲内で、環境への負担を減らす努力や工夫を行う
4. 現在の事業レベル（生産性、採算性等）に影響があるなら、環境への負担を減らす努力や工夫は行わない
5. その他（ ）

問7 貴事業所が環境の保全や改善に向けた取組を行うにあたり、障害となっていることは何ですか。次の中からあてはまる番号を3つ選んで○をつけてください。  
また、○をつけた中で特に障害となるものを、下の記入欄に1つ記入してください。

1. 環境問題の現状や具体的な対応策に関する情報がない
2. 取組を行うための資金が不足している
3. 取組を行うための人材が不足している
4. 取組を行うための時間が不足している
5. 他の企業等と協力して取組を推進するための組織がない
6. 取組の方法について、相談する機関や窓口がない
7. 消費者の協力が得られない
8. 特に障害はない
9. その他（ ）

○印を付けた中で特に障害となるもの

（番号）

問8 貴事業所は、守谷市の環境を良くするために地域活動や環境事業が行われる場合、それらへの参加についてどのように考えますか。次の中からあてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

1. 様々な地域活動や環境事業へ積極的に参加したい
2. 地域活動や環境事業の内容や、自社への負担を考慮して、参加を検討したい
3. 業務や資金等への影響が大きいため、参加は難しい
4. 事業所が参加する必要はない
5. その他 ( )

問9 貴事業所は、守谷市の環境を良くするためには、事業者としてどのような取組を実践する必要があると考えますか。次の中からあてはまる番号を3つ選んで○をつけてください。また、○をつけた中で最も実践する必要がある取組を、下の記入欄に1つ記入してください。

1. グリーン購入等の普段の業務の中で実践できる取組を積極的に行う
2. 施設や設備、業務内容等の高効率化を図り、エネルギー消費を抑える
3. 環境について定められる法令の基準等を守る
4. 環境負荷に応じて、環境負荷の削減や環境保全の取組を行う
5. 事業者も地域社会の一員として、積極的に地域の環境保全に関する活動や事業へ参加する
6. 環境に配慮した製品・サービスや環境問題の解決に向けた新しい技術を積極的に開発する
7. 環境問題に関する情報収集や社員への教育を積極的に行う
8. その他 ( )

○を付けた中で最も実践する必要がある取組

(番号)

問 10 貴事業所は、「第2次守谷市環境基本計画」を知っていますか。次の中からあてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

1. 策定されていることを知っており、内容も大体知っている
2. 策定されていることを知っており、内容も少し知っている
3. 策定されていることを聞いたことがあるが、内容はほとんど知らない
4. 策定されていることを知らない

問 11 貴事業所は、守谷市が令和2年度にゼロカーボンシティを表明したことを知っていますか。次の中からあてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

1. 表明したことを知っており、内容も大体知っている
2. 表明したことを知っており、内容も少し知っている
3. 表明したことを聞いたことがあるが、内容はほとんど知らない
4. 表明したことを知らない

## コラム

### ゼロカーボンシティとは

地球温暖化対策は、国、地方自治体、事業者、国民といった全ての主体が参加・連携して取り組むことが必要であり、地方自治体には自ら率先した取組を行うことで、区域の事業者・住民の模範となることが望まれています。

2015年に合意されたパリ協定では「産業革命前からの平均気温上昇の幅を2℃未満とし、1.5℃未満に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有されました。2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では、この目標の達成には「気温上昇を2℃よりリスクの低い1.5℃に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

環境省では、こうした目標の達成に向け、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが公表した地方自治体を「ゼロカーボンシティ」として国内外に広く発信するとともに、全国の自治体へ表明を呼び掛けています。

それを受けて、守谷市では2020（令和2）年7月に「ゼロカーボンシティ」を表明し、地球温暖化対策に取り組んでいます。

問 12 「第2次守谷市環境基本計画」では、守谷市が目指す望ましい環境像『豊かな自然と快適な暮らしを未来へつなぐまち・もりや』を実現するために、3つの基本目標と6個の施策を展開し、環境保全を進めてきました。

貴事業者は、「第2次守谷市環境基本計画」で進めてきた施策の中で、今後も市が優先すべき環境に関する施策はどのようなものだと思いますか。次の中からあてはまる番号をすべて選んで○をつけてください。

また、○をつけた中で最も優先すべき環境に関する施策を、下の記入欄に1つ記入してください。

<基本目標1 豊かな自然の恵みを守りながら活用します>

| 施策名                       | 施策内容                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 残された緑を守り、豊かな自然環境を保つ    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利根川、鬼怒川、小貝川や各所に点在する斜面林等の緑地の管理・保全に引き続き取り組みます。</li> <li>・環境に配慮した農業への理解をさらに深め、耕作放棄地の有効活用を進めます。</li> <li>・外来生物による被害を防止するための予防三原則を啓発し、在来種を守り、生物多様性を維持するようにします。</li> </ul> |
| 2. 環境に負荷が少ないエネルギーを有効に活用する | <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギーの使い方を見直し、省エネルギー生活の実践や新エネルギーの活用を進めます。</li> </ul>                                                                                                                 |

<基本目標2 良好な生活環境を維持し、さらに向上させます>

| 施策名              | 施策内容                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3. 安全・快適な暮らしを守る  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境の基盤となる大気、騒音、振動、河川等水質、地下水質等の環境改善に取り組みます。</li> <li>・放射能に対するモニタリング調査を継続して行い、情報を公開します。</li> <li>・環境美化活動を推進するとともに、意識向上を促しながら暮らしの快適性をさらに高めます。</li> <li>・管理が行き届かない空き家の増加を抑制する仕組みや対策を検討します。</li> </ul> |
| 4. ごみ減量と資源化を促進する | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「守谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、3Rの推進や生ごみの堆肥化等ごみの資源化や再利用を進め、市内から排出されるごみの減量化を推進します。</li> </ul>                                                                                                             |

<基本目標3 豊かで良好な環境を未来へ引き継ぐ取組を進めます>

| 施策名                | 施策内容                                                                                                                      |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5. 環境教育・環境学習を推進する  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い分野から収集した環境に関する情報を用いて、幼少期からの自然体験、学校での環境教育、地域や市民大学等での環境学習、体験学習を推進します。</li> </ul> |
| 6. 環境に配慮した活動の輪を広げる | <ul style="list-style-type: none"> <li>・世代を越えた市民、事業者、市が、それぞれの役割を分担し、協働して環境に配慮した活動を推進します。</li> </ul>                       |

1～6の○をつけた中で最も優先すべき環境に関する施策

(番号)

問 13 守谷市において環境基本計画が策定され、実際に行動していくことは、どのようなことに意味があると思いますか。次の中から該当するものを3つ選んで番号に○をつけてください。また、○をつけた中で最も意味があると考えることの番号を、下の記入欄に1つ記入してください。

1. 環境を良くするために、身近で小さな行動を積み重ねるということ
2. 守谷市の環境問題について、どんな問題があるか知ること
3. 次世代の人々の環境を守るために「思いやりの行動をとる」ということ
4. むずかしい話はともかく、身の回りの環境が良くなるということ
5. 環境のための行動を通じて地域のつながりや、世代間の交流が活発になるということ
6. 今よりも行政との交流が進むということ
7. 新しい知識や価値観を得られるということ
8. 事業を営む地域や市に、愛着や誇りが得られるということ
9. 環境に対して、多くの人々の関心が高まるということ
10. 事業所の行動に対して、満足感を得られるということ
11. その他の意味がある（ ）
12. 意味がないと思う

○を付けた中で最も意味があると考えること

(番号)

問 14 今後、守谷市内で環境に配慮した事業を行っていくにあたり、重要だと思う制度や支援はどのようなことだとお考えでしょうか。次の中から該当するものを3つ選んで番号に○をつけてください。また、○をつけた中で最も重要だと思う制度や支援の番号を、下の記入欄に1つ記入してください。

1. 環境に配慮した設備投資等への公的補助・助成
2. 公共交通を利用した通勤への公的補助・助成
3. 環境問題を解決するための新しい技術の開発や研究活動等への公的補助・助成
4. 環境に配慮した事業を行っている事業所への税制上の優遇措置
5. 優良事業所に対する公的機関からの表彰制度
6. 環境に配慮した事業を行うための条例等のルールの制定
7. 環境に配慮した事業に関する相談体制
8. 事業者の自主性にまかせるものであるため、行政による制度や支援は必要ない
9. その他（

○を付けた中で最も重要だと思う制度や支援

(番号)

## 自由意見

問 15 守谷市の環境や、環境保全・改善の取組状況等について、ご意見があれば、回答欄にご自由にお書きください。

回答欄

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。